

令和元年度 第2回 旭区区政会議（子育て・やさしさ部会） 会議録

1 開催日時

令和元年12月4日（水） 午後8時8分から午後9時10分

2 開催場所

旭区役所 3階第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

木野 部会長、清家 副部会長、浅野 委員、飯田 委員、井上 委員、岡 委員、岸本 委員、阪上 委員、高岡 委員、藤井 委員、朴井 委員、宮城 委員、横田 委員、吉本 委員

(2) 旭区役所

杉原 保健福祉課長、小山 保健・子育て支援担当課長、出口 生活支援担当課長、禿 企画調整担当課長代理、他

4 次第

(1) 部会長・副部会長の選出について

(2) 令和2年度「旭区運営方針」素案について

5 議事内容

○禿 企画調整担当課長代理

皆さま、大変お待たせをいたしました。それではただいまより令和元年度第2回の子育て・やさしさ部会のほうを開会させていただきます。座って説明させていただきます。

先ほどの全体会議で皆さん、お疲れのところ引き続きということで申し訳ございませんが、どうぞよろしく願いいたします。私は、今回の部会のほうの司会進行を務めさせていただきます、旭区役所企画総務課企画調整担当の課長代理をしております禿と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

まず、区政会議の部会につきましては、先ほどの全体会議もそうだったんですが、各部会の部会長のほうに議事進行をお願いするというかたちになっておるんですけども、先ほどの全体会議と同じく、この部会につきましても、新しい委員さんの体制になって初めての部会ということになりますので、新しい部会長と副部会長が決まりますまでの間、私のほうで進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、お席のほう、先ほどとほぼ移動がない形になっておりますので、引き続き、この形で進めさせていただきます。

それでは、最初の議題という形になりますけれども、皆さん、こちらの部会のほうの次第というのがお手元のほうにございますでしょうか。上のほうに子育て・やさしき部会の開催次第と書いてあるものでございますが、お手元のほうにございますでしょうか。では、その次第のほうに従いまして私のほうで進めさせていただきます。

まず最初の議題になっておりますが、部会長の選出ということでございます。こちらにつきましても、先ほどの全体会議と同じく条例のほうで委員の皆さまの互選によるという形になっておりますので、どなたか立候補、もしくは推薦の方、おられましたら、お名前を挙げていただけたらと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。どなたか部会長にふさわしいと思われる方、推薦、もしくは立候補をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○岸本 委員

新森地区の岸本です。よろしく願いします。この部会というのは、全体会議を木野先生にやっていただいておりますが、継続してやっていただくということは無理なんですか。

○禿 企画調整担当課長代理

それは可能でございます。

○岸本 委員

よろしいんですか。

○禿 企画調整担当課長代理

はい。

○岸本 委員

では、木野先生、申し訳ないけど引き続き、お願いしたいなと思うんですけど、いかがですか。

○木野 委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

○禿 企画調整担当課長代理

ありがとうございました。では、木野委員、申し訳ございません。引き続き、部会長のほう、お願いさせていただいてよろしゅうございますか。

○木野 委員

はい。

○禿 企画調整担当課長代理

ありがとうございました。それでは次、引き続きまして、副部会長のほうの選任になります。どなたかご意見ございましたら、お願いいたします。

○木野 委員

では私のほうから。副部会長には、今回の区政会議委員の改正に伴いまして、公募委員で応募されました清家委員にお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○禿 企画調整担当課長代理

ありがとうございます。清家委員、よろしゅうございますでしょうか。

○清家 委員

はい。

○禿 企画調整担当課長代理

ありがとうございます。それでは、座席の移動をよろしくお願いいたします。

では最初に、木野部会長のほうから簡単にごあいさついただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○木野 部会長

部会長に推挙いただきまして、ありがとうございます。清家委員と一緒に、部会を活性化したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

ありがとうございました。それでは以降の議事につきましては、木野部会長のほうに進行のほうをお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○木野 部会長

それでは進めさせていただきます。では、議題1(2)の意見を求める事項でございますけれども、ア「令和2年度「旭区運営方針」素案について」でございますけれども、その素案のうち、子育て・やさしさ部会に関する部分につきまして、皆さんから事前にいただいた意見を事務局で資料10にまとめてもらいました。資料10、ございますでしょうか。

○禿 企画調整担当課長代理

本日、皆さまのお手元のほうにお配りをしております資料になります。

○木野 部会長

では、意見を出された方から説明していただけますか。では、私ですね。

資料 10 の、まず上からずっといきますね。戦略 1-1 「子育て支援の充実」で、今年度から大阪市版ネウボラという言葉が出てきてるんですね。これは、それこそパッと出てきてますけど、何が何かさっぱり分かんない。でも、ちょっと事前には聞いておりますので、私はこれはうまく進めばいいなと思ってのんですけども。実際にはネウボラというのは、各拠点でそれぞれの、なんていうか、フォーカス的に事を進めていこうということなんですけども。大阪市版というのは、各地区で保健師が主体となるということらしいです。

しかし、主体になるのはいいんですけども、保健師さん 1 人しかおられない。ですから、その関係性を構築するということなんです。相談に来られた方とか、関係性を構築するというのはいいんですけど、その後、どのように社会資源につなぐのかというね。そういうのが、個々によって違うと思うんですけども、保健師さんが処理して、じゃあ次どうなるの、というところが、ちょっと標準化したものがあれば、もっと分かりやすいかなと思えました。

それから、具体的取組のめざす指標として、というのがありまして。これは前年度と一緒になんですけども、臨床心理士による相談件数が 600 件以上という、この 600 件というのは、どういう意味があるのかなというのは、本当は前期で聞いとかなないとはいえないんですけども、どっちも根拠があってされてると思うんですけどね。600 件でも 500 件でも 700 件でもいいんですけども、相談したら終わりじゃないんですね、これもね。だから、先ほどの保健師と一緒に、臨床心理士が相談したら、はい、終わりというわけじゃなくて、相談後、どのようなシステムになっているかというね。それを、もしなければ構築すべきかなと思っております。

それから、その次に書かせてもらいましたのは、戦略 1-2 でございます。子どもへの教育支援で、先ほどもありましたけども。子どもを取り巻く環境の変化。特に昨今の社会事件の頻発から、子どもへの教育支援っていうのは、本当に、もう本当に一番先にやらないといけないことかなと思います。特に今言いましたように、スマホとかゲーム、メディアや SNS が生活スタイルや人間の関係性に及ぼす影響というのは、これはもう見過ごせない。ですから、学校はもちろんされているんでしょうけども、学校のみならず、社会全体で取り組むべき問題だと思えます。

ビジョンに示された取組、見ますと、知育、体育に偏ってるんちがうかな。よく知育、体育、徳育と言いますが、徳育の視点が全然見られない。これは区政会議ですもんじゃないというのか、区が関わるもんじゃないというのか、やはり 3 つ、きちっとしたほうがいいんじゃないかなと思えました。

それで、要援護者に対する支援策。本当にきめ細かくされておられます。しかし、要援護者にはできているけども、子ども全体にできているのかというときの、その取組がなかなか見えてこない。これ、私、関係しているもので書きましたけども、例えば、旭区青少年育成推進会議とか、モラロジー事務所が主催している、「伝えよう！いのちのつながり作文表彰」、この辺のところはPTAの皆さんとか、本当に皆さん方一緒になって後援していただいているんですけども、こういうものが例えばですけども、徳育の一つになるんじゃないかと。

もしも、ひょっとしたら他にもあるかもしれないです。やっておられる可能性は十分あると思うんですね。そういう徳育というような、いわゆる心の問題です。心をきちんと健全に育てようというような取組というの、できれば書いてもらいたいなど。それは、SNSとか、そういうスマホゲームなんかにもつながるんじゃないかなと思いました。

ということで、私の意見はそういうところでございます。では、戦略1-1の続きで、岡委員から説明いただけますか。

○岡 委員

岡でございます。書いてありますとおりになんです、去年全部ありました研修ですね。これ、いろいろ参加させていただいて、ほとんど参加したんですけども、すごく、これうまく考えられてるなっていう子育てのお母さん対象とか、プレママサロンとか、いい取組だなと思ったんです。だけど、いらっしゃる人数は少ないし、あるいは遠くて来られないとか、いろんな状態の方もいらっしゃるんじゃないかなと思って。それで、そういう取組を、各地区で年1回は開いてくださったら、ボランティアも一緒に参加して、混ざりながら、お顔の見える地域全体としての見守りにつながっていくんじゃないだろうかなというふうに思ったもんですから、こういう意見を出させていただきました。

○木野 部会長

ありがとうございます。この部会は、経営課題1と、それから経営課題2ですので、もうついでに、言ってしまいませんか。説明してしまいますね。

裏を見ていただきますと、私のほうから書かせてもらいましたのは、戦略2-1です。健康寿命を延ばすという。もちろん健康寿命、すごく大事なんです。いわゆる、今、平均寿命も89歳とか、もう90近くなってきてる。けども、なかなか、いわゆる活動できないというので、10歳から15歳ぐらいのギャップがあるんちがうかというので健康寿命という話になってると思うんですけども。

私の考え方っていいですか、私の意見ですけども、生活習慣病の源は胎児期、乳幼児期の環境にまでさかのぼると言われてます。私、小児科医ですので、そういうことが、すごく今、注目されています。また、健康寿命というのが生活スタイルのみならず、人生観、それから家族関係などの複合的な要因から形成されます。ですから、健康寿命を延ばすと

いうことはすごく大事なんですけども、高齢者の方だけに向けて、健康寿命を延ばすための何とか体操をしようとか、なんかしようという、高齢者の方のみっていうよりは、高齢者の方がおられたら青少年の方も一緒に参加できるような、全世代的な取組がほしいなど。

戦略2-2も同じなんですけども、誰もが暮らしやすいまちづくりの取組ということで、戦略2-1で述べましたように、誰もが暮らしやすいまちづくりの取組というのが、要援護者のみを対象とする施策ではなくて、今、先ほど言いましたように高齢者と青少年、もっと言えば子ども。高齢者と子どもがお互いに一緒に何か取り組むとか、それから障害のある方であれば、健常者ときちっと連携、協働できるように。そういうようなことが取組としてされれば、非常に全世代型という形で活性化するのではないかなと。お年寄りだけの施策というのも、必要な事項ありますけども、できればそれを青少年に広げてほしいなと思っております。

それから、お守りカードというのも、今年度からというわけですけども、お守りカードというのはどんなものかというのが、ちょっとよく分からなかったので、また後ほど説明していただけたらいいかなと思いました。

では岡委員、どうぞ。

○岡 委員

なんか先生の後には言うのは、ちょっと恥ずかしいなと思うんですけども。確か、前に地域型認知症予防プログラムってお聞きしたかなと思うんですけど、確か、これ一組しか該当するところ、やってないとかっていう話だったと思うんですよね。だから、そういう効果がありそうな、より楽しくみんな参加できやすいプログラムっていうのは、もっと多くの方が、グループとかが参加できるように、どんどん進めてほしいなというのが思ったところです。

○木野 部会長

ありがとうございます。ということで、この2つが事前に出てきたものでございますけど、この部分について何か説明、補強ありますか。

○小山 保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当の小山でございます。私のほうから、木野部会長からご質問ありました、ネウボラについてまず説明させていただきます。

机上配布しております資料で、ちょっと白黒の資料で「旭区における大阪市版ネウボラの実施について」という資料、ございますでしょうか。こういった資料ですけども。そちらのほう、ご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

この資料の上のほうに書いてありますように、ネウボラというのはフィンランド語で相談アドバイスの場所を意味する言葉なんですけども、フィンランドでは保健師が妊娠期か

ら出産後、ずっと子育てに関わって、切れ目のない支援を行っているということで、すごく充実した子育て支援を行っている。そのことに習った形で、ネウボラという言葉を使って、保健師を妊婦さん、また、出産のお母さん、お父さんにもっと知ってもらってですね、その上で子育て支援をしていこうというものです。

具体的に言いましたら、例えば、この資料の一番下にありますように、似顔絵描いてるんですが、こういった似顔絵、これ保健師の似顔絵なんですけども、こういったものを母子手帳を交付するときに、母子手帳にこれ挟み込んでくださいよ、というふうな形でお配りしたりして。保健師をもっと身近に感じてもらおうということで、まず配布、始めております。ということで、地区担当の保健師というのが、それぞれの地区にいるんですけども、その保健師の顔と名前を覚えていただいた上で、信頼関係を強化しまして、子育て家族の支援をもっともっと充実していこうという取組のことで。

ちょっと簡単に説明させていただきましたけども、このネウボラというのは、そういったものだとご理解ください。

次に、この関係性構築の上、社会的支援につなぐ方法を標準化して分かりやすくしたほうがよいというところなんですけども、この資料の上の真ん中辺りに地区担当保健師がいて、そこにイラスト描いておりますけども。専門機関につなぐということで、子育て支援室。これは同じ保健福祉センター内にあるんですけども、そこにつないだりとか、子育てサークルだったり、子ども・子育てプラザであったり、関係医療機関、子育て支援機関とかにつないでいこうというふうなものになっております。われわれ、福祉センター内も部署間で頑張っって連携しております、その辺をつなげるシステムといいますか、そういったものはかなりできているのかなというふうに考えていますが、個々の保健師一人一人が、ベテランの保健師もおれば、新採の保健師もいるわけで、それが全て適格に繋げているのかといったところは、やはりちゃんと検証して、繋げられるように今後も努力していきたいなというふうには考えております。

もう一つ、この具体的取組がめざす事業として、臨床心理士による相談件数を 600 件以上というところなんですけども、これ実はもう、4、5年前から実は、これを指標にしておりましてね。この指標を毎年、実は増えていっているんですけども、それを増えていっているということ、もっともっと頑張っっていこうということで、指標として使い続けてきているわけなんです。

この臨床心理士の相談というのは何かと言いますと、乳幼児検診っていうのが3カ月とか、1歳半、3歳で検診があるんですけども、そのときに、ちょっと気になる子どもさんの相談であったりとか、ちょっと言葉が遅れている子どもさんの相談であったりとか、そういったことをまず相談で受けて、引き続いてずっと相談に応じていく。その相談を受けながら医療につないだりとか、療育につないだりとかですね。区役所の中にも、家庭児童相談員という発達障害のお子さんをお持ちのお父さん、お母さんの相談に乗るような、そういった専門の職員がいて、そちらのほうに繋いだりとかしながらサポートしてい

っているというふうなことなんです。そういうことで、この指標として、この相談件数を600件以上というふうなことで、この間、続けてきたんですけども、ちょっとご指摘を受けまして、確かにこれを使い続けるというのが指標としてふさわしいのかなというのは、私も考えておりました。もっとふさわしい指標がないものか、再度考えさせていただいて、また検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○木野 部会長

ありがとうございました。では、よろしいですか。事務局からは何か、ご意見。

○杉原 保健福祉課長

保健福祉課長の杉原です。よろしくお願ひいたします。

ただいま、これのオレンジ色のカードを部数の関係でお二人に1つぐらいの割合でちょっとお配りさせていただいておるんですけども、実はこれがお守りカードというものです。これ実は平成18年度に作ったカードでありまして、その経過も含めてご説明いたしますと、このお守りカードというのは、そこに表記で書きましようというふうに書いていますけれども、持っておられる方のお名前と、かかりつけのお医者さんのお名前、今、かかっているご病気、飲んでる薬は何か、血液型と、緊急連絡先の氏名、電話番号を書きましようというようなカードになっています。使い方としては、想定していますのは、普段は財布の中などに入れていただいて、外に出歩くときも携帯してもらおうというような趣旨になっています。

外出先で体調を崩されたりとか、事故に遭ったりとかいうことで、本人自体が話がうまくできないとか、周囲の人に連絡先を伝えることがうまくできないというようなときも、もしものときに早急に連絡先が分かるためのものとして作っておるわけなんです。

このカード自体ができたきっかけが、地域での行事中にお一人暮らしの高齢者の方が、ちょっと病気で倒れてしまって、連絡先が分からずに関係者の方がかなり困ったというようなことが幾つも地域で起こったということが、きっかけになっておりました。緊急時に早急に適切なところに連絡ができたなら、知り合いに連絡ができたならということで、平成18年に策定された。だから、まちづくり計画というのが前の旭区の地域福祉ビジョンというところのアクションプランにありまして。そこで位置付けされて作られたものなんです。当時は、地域でのイベントや高齢者食事サービスとか、ふれあい喫茶でお配りしたということなんですけれども、現在は区役所、区社協で在庫を希望者の方にお配りしている。申し出があればというような形になっているんですが、策定してから、もう10年以上たっておりまして、認知度もかなり低くなったということもありまして、改めて、このカードの存在をもう少し強く打ち出していきたいという思いから、ここにちょっと書かせていただいているわけでございます。

このカードをまた改めて周知・普及させて、旭区民の方が外出先で万が一の状態になったとしても、本人さんの特定とか、あるいはかかっている病とか、緊急先、連絡先がすぐに分かって、適切に処置ができるようにと、そういった趣旨でカードをこれから、また改めて来年度から普及させていきたいということでもあります。

○木野 部会長

ありがとうございました。このお守りカードは、これをそのまま使うということですか。

○杉原 保健福祉課長

これ、旧案でありまして、内容的に必要最低限の内容の情報を書いているのかなど。あんまり詳しく書くと、またややこしくなっても、というところもありまして。

○木野 部会長

だから、例えば、ごめんなさい。もう、これ以上しゃべりませんからね。木野でございますけども、飲んでる薬って、こんな1行で書けるものでもないですし、血液型なんか書いても、あんまり意味がないですわ。輸血するんやったら、どっかでもう1回検査しますわ。

○岡 委員

病院行ったら、お薬のノートみたいなん、くれますやん。

○木野 部会長

そうですね。それをわざわざここへ書き写せ、言うたら、もうストレスになりますよ。だから、ちょっとこれ考え直されたほうがいいんじゃないですかね、どこかでね。すみません。

○井上 委員

それと、これは希望される方にお渡しするんですね。想定されているのは、ほとんど高齢者ですね。

○杉原 保健福祉課長

そうです。

○井上 委員

財布の中っておっしゃったけど、財布の中入っても、倒れはっても無視される。その人の財布の中に手、突っ込むいうのなんて、ちょっとできない。だから、それもちょっと

と非現実的だと思うんですよ。それやったらもう、もうちょっと詳しいことを書けるカードにしてね。希望されている方なんかは、それこそ名前書いて、ぶら下げてはるようなものにしたほうがまだ分かりやすいと思いますよ。財布の中、持ってはると、手突っ込んでね。他の人、見たら、泥棒しとんのとちゃうかと。ちょっと非現実的やと思いますな。

○杉原 保健福祉課長

ありがとうございます。

○井上 委員

それと、もう一つ、こんな話も聞いたんですけど、例えば家の中で倒れてられて、救急車呼ばんなんと。救急隊が来たけども、もう一つよう分からんというときに、こういうまた詳しい資料があれば、救急隊員が見たら分かる。だから、こういうカードを例えば家の中にもあって、ある例で聞いたんでは、冷蔵庫を開けると。救急隊、必ずそこ行ったら冷蔵庫をまず、入ってんのを確認してという、そういうルールにしたらどうかというような話もちょっと聞いたことがあります。そんなことも必要かな、思うたりしますけどね。

○杉原 保健福祉課長

ありがとうございます。一つのツールとしまして、こういう形で救急カプセルというのがあります。これが、この用紙があって、またお名前とか、かかっているお医者さんとかいう情報を書いていただいて、それをペットボトルの中に入れて、冷蔵庫に入れ、冷蔵庫の上には、こういった救急カプセルというシールを貼っていただいて、万が一のときに救急隊員の方が駆けつけて、ご家族の方がおられないということで、なにがしかの情報をすぐ得たいというときに、冷蔵庫の中を調べていただくというようなツールも、もう一つある、ということでございます。

○井上 委員

それはもう、あれですか。救急隊員の人はもう、全部そうするように周知徹底されてるんですか。

○杉原 保健福祉課長

消防署の方にもご連絡して、こういう形でありますということで、連絡・連携を取っているところです。

○木野 部会長

あと20分ぐらいしかありませんので、これからは意見交換ということで、全く初めての方もおられますので、ぜひ何か事務局に聞くというんじゃなくて、意見交換のほうが実り

は多いかなと思うんですけども。何か、もしあられる方、手上げていただいて。よろしいですか。

○朴井 委員

朴井と申します。よろしく申し上げます。若い力でお届けしたいなと思うので、よろしく申し上げます。

読ましていただく中で、すみません、資料のどこか忘れたんですけど、子育て・やさしさにおいて小中学生の教育も、これ範疇ですよ。それにおいて気になったところと、あと提案の部分なんですけど、小中学生の学力のアップとか、そういう教育の支援における予算というのは、今、何にかかっている感じなんですかね。どこかに教育における予算というのがあったと思いますが、それが分からない。

○禿 企画調整担当課長代理

記載されている場所をご案内させていただく形でよろしいのでしょうか。

○朴井 委員

はい。

○禿 企画調整担当課長代理

資料3のスライド番号、これ上下2つ書いてありますが、7、8の辺りが小学校、中学校等に関する学力についての記載の事項のページになっております。

○朴井 委員

あと、ここで小学生の学力向上支援における予算が6,657千円ってなってますけど、この、この部分すごい、これも面白いんじゃないかなと思う、区への提案なんですけど。今、若者の世界とかにおいて、教育への志を持っている大人とかの方が、すごいいっぱいおられるんですね。ネットの世界でも発信していて。それで、例えば皆さん、速読って聞かれたことがあります？ 速読って言って、本を一瞬で読む。あの速読を、あれ海外で開発されたんですけど、日本全国に速読を広めたコンサルタントの方がいて、その人が企業様とか一般の人がその人に、そういう教育に関する講演とか、教育のスキルアップを依頼すると、めっちゃくちゃ予算かかるんですね。何十万とか百万単位で。でも、その人は公教育へはボランティアでされてるんですね。公教育においては、だから小学校、中学校とかには、もう無償で予算かけずに小学生、中学生が学力アップ、スキルアップ、より良い大人になるための力になれるのならって言って。講師料、講演料は一切かからずにされてるっていうのがあるんですね。だから、そういうのも区と、その方と連携したり、呼んでご依頼掛けて、小中学生に教育、スキルアップのことをやっていっても面白いかなというの

が意見です。予算もかからずにできるのかなという。

○木野 部会長

ご提案ですよね。すごくいい提案だと思いますね。

○朴井 委員

提案です。

○木野 部会長

全部、議事録残りますので。これがどうなるかというのは、また見といてください。

○朴井 委員

ありがとうございます。以上です。

○木野 部会長

ありがとうございました。他にご意見。どうぞ。

○井上 委員

すみません、高殿の井上です。ちょっとここには出てないことですが、実は1カ月ほど前、高殿で、坂をパンツ1枚で包丁持って走り回ってる人がおって、城東区のほうへ行ったらいいんですけどね。その日の晩に逮捕されたいんですけども、そのとき高殿小学校は父兄に一斉に連絡されて、帰るときにね、下校時、直接ご父兄にお渡ししたいので、必ず学校へ子どもを引き取りに来てくださいという処置をしたら、後で聞いたら100%ご父兄の方が来られたらしいです。これは非常に的確な処置をとられたなと思うんですけどね。

私は、子どもの見守り隊とかいろいろやっているのですが、そのとき気が付いたのは、私も学校からメール入っていましたので、心配なのでちょっと様子見てたんですけども、後で気が付いたのは、校区の選択制でよその小学校行ってる子、いますね。その子なんかはどのように。全然、われわれが掴みようがないし、学校からも連絡はいかないでしょうし。しかし、その地域で起きてる問題ですからね。

こういうことを考えると、校区の選択制の問題がちょっとやっぱり問題やなということを感じたのと、それからもう一つは、やっぱり校区の問題なんですけど、選択制の問題なんですけども、ある学校がいっぱいになってしまって、受け入れができなくなってきたところがあって。お兄ちゃんはその学校へ入ったけども、弟は目いっぱい、満杯なんで入れないと。だから同じ家で、家庭で、お兄ちゃんはここの学校、弟はここの学校、別の小学校行かざるを得んというような事態になってるということからすると、この校区

選択制、実施されて10年近くなると思うんですけどね。一遍、この辺りで見直して、見直し言いますか総括して、これでいいのかどうか、なんか改善方法はないかどうかとか検討する必要があると思うんです。ちょっとそういう提案をしたいと思います。

ありがとうございました。

○木野 部会長

他にご意見ございましたら。関連でもいいですけども。もし、なければ、お一人ずつこちらからお願いしてよろしいでしょうか。初めて、今回委員になっていただいた方、名簿から順番にいきますね。飯田さん、いかがでしょうか。飯田委員。

○飯田 委員

PTA 協議会から参加させていただいています飯田です。意見っていうか、今、隣の井上委員のほうからあった校区的話っていうのは、PTA のほうでもいろいろと問題があるかどうかっていうような話が出ていまして。地域のほうからの、先ほどあったように情報が伝わらないと。家庭で違う学校に行っているっていうところが問題っていうところもあって、なかなか PTA のほうも情報が掴みづらいし、家庭に対してどういうふうに動いていったらいいかっていうのができないと。特に中学校はまだ大丈夫な形なんですけど、やはり小学生に対しての、そういったケアっていうところは、やはり PTA のほうからいろいろとしないといけないというところもありますので、そういう校区的っていうところをある程度意識した形にしてもらうほうが、PTA のほうからいろいろとしないといけないというところもありますので、そういう校区的っていう形にしてもらうほうが、PTA としても動きやすいし、学校と連携しやすいっていうところもあるかなと思うので、そここのところは、ちょっと考えていただきたいなというところが1点と。

あと、教育関係っていうところであるんですけども、今、クラブ活動について、中学校のところで、やはり先生たちの負荷が高いということで、いろいろと問題になっていると思うんですけども。その中でサポート制度っていうのを活用するっていうふうな形で、公共のところで募集をかけてっていう形になっているんですが、なかなか活用されてないと。なんでかというところをいろいろ聞いてみると、やはり登録されている方が少ない。登録されている方をお願いしようとしても、その方ではなかなか難しいということが多いというふうに聞いています。やはり登録される方っていうのも、現役を退かれた方とかっていう形で、なかなか中学生と同レベルに動くっていうのも難しいというような形にもなっているというふうに聞いています。

なんでかなというのはいろいろ考えているんですけど、現役の方である程度費用がかかってやってもらわないと、なかなか登録してもらえないんじゃないかなと。やはり現役っていう形でいうと、仕事もされてますし、そこからいろいろと時間を割いて、平日の昼間、仕事を割いてでも活動をしてもらうとなると、ある程度の費用を考えないといけないんじ

やないかなと。そういったところに対して、もう少し予算を付けて、そういう補助をできるような形にするというふうな形をすると、もう少し登録数も増えるんじゃないかなと。

そういった形であれば、やはりそういう運用がスムーズに進んでいくというふうになると思うので、ある程度そういうのを、もう少しニーズに沿った形で、もう少し情報が活用できるような形で、どれぐらいのお金があればやってもらえるのか。じゃあ、こういった形で対応できるのかっていうのを、もう少し深く調べていただければいいのかなっていうのを感じています。

あと、この地域の旭区の中で、ある程度いろいろな中で動いているんですけど、学校の関係の中で考えると、やはり子どもたちが普段、登下校をしている中で、いろいろと僕も会社に行くところで、いろいろ動いているんですけど、大人たちが子どもたちをうまくフォローしきれてないのかなというのと、あと、子どもたちの目線で動いてないような事例をよく感じています。

特にあるのが、歩きたばこ。さらに自転車での暴走。この2つが特に目立っています。特に自転車であれば信号無視。子どもたちの目の前で信号無視しても平気な親ってどうかなというふうに思ったりもしています。

そういったところに対しての、何か取り組みっていう形で、なんか考えられないかなというところで。新森のほうでは僕のほうが、ちょっと地活協と協働して、歩きたばこ、ポイ捨て等の啓蒙っていうところで、そういった禁止っていうのをちょっと、なんかできないかっていうのを進めたりして、チラシとか作ってもらって、地域に配ってもらうとか、そういうことをしたりしているんですけども、そういったところを区として全体としてなんか考えられないかなというのを思ったりしているところです。

以上です。

○木野 部会長

ありがとうございました。そうしましたら次は新しい方、小出委員はおられないですね。阪上委員、お願いします。

○阪上 委員

ちょっとまだまとまってませんので、すみませんが。

○木野 部会長

結構です。では清家委員。

○清家 副部会長

清家です。よろしくをお願いします。民生委員・児童委員しております。民生委員・児童委員のほうで、いつも問題にあるのは虐待とかが、児童虐待のことが中心に取り上げられ

たりしています。要対協とかがあって取り組んでいただいていますし、いろんな相談の窓口とか、子育て中のお母さん、お父さんが参加するサロンとかもあるけれども、そこにいつも問題になるのは、そこに出てこられる人はそこでいろいろな支援を受けたり、相談したりできるけれども、そこに出てこられない、声を上げられない人をどうやって見つけ出して、相談必要でないかどうかを確認することが、どうしたらいいのかなって、いつも悩むところなので、そういうことについても、一緒に皆さんと考えていけたらなって思っています。

以上です。

○木野 部会長

ありがとうございました。では、高岡委員。

○高岡 委員

高岡です。青少年福祉委員の太子橋校下を担当しております。よろしくお願ひします。

私も初めてで、この資料を見させていただいたとき、資料の数が多かったので、時間がなくてざっとしか見られなかったんですけれども、子どもさんに対しての支援ですとかサポートが、すごく考えられていて多いなっていうのは思いましたが、ちょっと思ったのは、子どもさんを持つ親御さんに対しての、もっと具体的なフォローであったり教育であったりっていうものが、もっとあってもいいのかなっていうのはちょっと思いました。

理由としては、SNSの使用であったりとか、虐待であったりとかいうふうな問題あると思うんですけれども、やっぱり親御さんがもう少ししっかりしていたらどないかなったんちゃうかなとか、もうちょっと常識のある親御さんやったら、こんなことせえへんかったんちゃうかなって思うような事件が、やっぱり多々あると思うんですね。そういうことを考えると、やっぱりその辺も考えてもいいのかなというのをちょっと思いました。

あと、一つ言わせていただければ、私は自身では子どもを持っていませんし、高齢者でもまだありませんので、はっきり言うて、なんかこの部会で私、要るのかな、考えられることがあるのかなっていうのは、ちょっと思ったんですけれども。ただ、私世代とか、もう少し下の世代の方が、地域のことにもっと興味を持っていただけるような活動を、経営課題2のほうでもう少し考えてもいいのかなというの少し思いました。

以上です。

○木野 部会長

ありがとうございました。では、藤井委員からお願いいたします。

○藤井 委員

高殿南地活協から参りました藤井と申します。

正直申し上げて、今回初めて、この役を引き受けたわけなんですけども、軽い気持ちで受けたので、先日頂いた資料を一応目を通させていただいたんですが、正直申し上げて、どこからこれ、1つひとつ取り組んでいくのか、あまりにもいろんな問題が多すぎるということで、私なりには自分のある程度対面した部分で自分なりの意見が述べられたらいいかなと思ってます。ただ、この前頂いた資料等を一応目を通させていただいて、今後、自分なりに勉強していきたいと、かように思っております。

以上です。

○木野 部会長

ありがとうございました。そうしましたら宮城委員から・・・。

○朴井 委員

すみません、もうちょっといいですか。

○木野 部会長

後から。先に一度、一巡してからね。すみません。宮城委員、お願いします。

○宮城 委員

中宮から参りました、青少年指導員の宮城と申します。よろしく申し上げます。

難しいことはあんまり言えないんですけども、私自身、旭区で生まれ、旭区で育て、そして子育ても旭区でやって今に至っているんですけども、私自身が本当に旭区が大好きで、自分の子どもにも楽しいこと、子ども会でキャンプに行ったりだとか、ソフトボール、キックベースボールをやったりだとか、そういう楽しいことを経験もさせてもらって、子育てはちょっと今終わったんですけども、何か地域に恩返しができればという思いで、今現在青少年指導員をさせていただいております。これからは私も親が今、一人暮らしではないですけど、一人暮らしに近いような生活をしておりますので、そういったことで高齢者の生活っていうのも身近にちょっと感じていて、不安も今覚えていたりしますので、私自身のことばかりで申し訳ないんですが、これからは自分自身も安心して旭区に住めるように、そしてこれから次世代を担っていく子どもさんたちが、本当に楽しく旭区が大好きって言えるように生活できるようになって思います。そのために、皆さんのお知恵を出し合って、どんだんいい区になっていったらなと思います。

ちょっと具体的なことが何もちょっと言えてなくて申し訳ありませんが、本当に心からそういうふう思っております。きょうは参加できてよかったです。ありがとうございました。

○木野 部会長

ありがとうございました。そうしましたら吉本委員、お願いします。

○吉本 委員

旭区子ども会のほうから参加させてもらっています、生江校なんですけど。子どもももう小学生とか中学生はいないんですけど、なぜか、ここ子ども会で活動をさせてもらっているんですけどね。

意見もあんまりまとまらないんですけど、今の小学生の学力アップとかはですよ。これは僕らの小学校の時代とかからしたらね、ここまで、この予算でバックアップされていること、なかったと思うんですよ。中学生にしても、元気アップとかの、さっき言われたとおりの地域の方のご支援で教えてもらったりね。また、僕、大宮中学校やったんですけど、工大の学生を募集して先生を目指している生徒を呼んできて教えたりとか、夏休みとか冬休みに、そういう活動をしてやっているということなんですけど。意見がちょっとまとまりはありませんけど、今の子どもとかもそうですけど、子どももそうなんですけどね、今、旭区の子ども会 10 校下ありますよね。区の行事っていうのが 5 校下しかないんですよ。参加されている校下が。それ、なぜかなど。僕のとときは何もなしで、考えなくて参加をずっとやっとなんてなんですけど、やっぱりどうしても、ちょっと語弊があるかも分かんけど、保護者の方の参加が、認識がちょっと違うのかなど。僕らのときはもう、子ども中心で参加とか活動していたけど、今はもう親御さんも忙しいですけど、もう子どもがもう二の次になってるのかなと思っています。

さっき飯田さんですかね、小学校の指定校もあるんですけど、あれもほんま今もちょっと考えることかなど、時期に来ているかなと思います。子ども会でもそうですけど、子どもはどっかの小学校行って、地域と学校じゃなくて、例えば行事があったら、どっから行きたいんか、子どもが今度こういう行事があるから行こうかなと言われても、僕、私、そこの入っていないから違うねん、行かれへんねんとか、そういう問題っていうのが出てくると思うんですよ。今は、他の小学校行っても、まだ少ないんで、その地域の方の受け入れもしてってやっとりますけど、これがちょっと予算とか絡んできたら、なんであの子、地域のお金出してないのに、単にそこの分まで補助せなあかんのかな。そういう意見もあると思います。

意見がまとまりませんが、これからのこの会議のほう、参加させていただいて勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○木野 部会長

ありがとうございました。よく分かりました。それでは阪上委員。

○阪上 委員

老人会の阪上でございます。私は大宮中学校の第 1 期卒業生でございます。老人会の仕

事をしているんですけども、学校関係の子ども遊びとか、そういったことをさせていただいておりますし、それから区民まつりでは囲碁・将棋の指導なんかをしたりしております。

そういうことで、年いってますけれども、やはりちょっとこのごろ見ていると、子どもと大人と遊んでいる姿を見ないんですね。そういうのが非常に寂しいなど。外国の映画とか、あんなに見ますと、年寄りと子どもとむつまじく話している姿を見ますと、うらやましいなと思っておる世代でございます。

区政会議の第1回の委員をやらしてもらいまして、ちょっと休憩しておりましたけど、またもう一度、出ろということでございますので、話をしていきたいなと思ってますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○木野 部会長

よろしく申し上げます。そうしましたら朴井委員。

○朴井 委員

すみません、お時間があれなんで、短く話させていただきたいと思います。朴井です。

先ほど、阪上さんがおっしゃったことすてきだなと僕も思うんですけど、本当に僕も旭区で生まれ育って、お年寄りの方と子どもがつながって、すごいコミュニティーとして、すごい仲良く強いコミュニティーになるといいなって願っているんですけど、その中で思った、これも提案になるんですけど。こども食堂っていうのがありますけど、こども食堂って今、各グループや各個人さん、家庭の方たちがされてますよね、地域で。これを、こんなにもいいかなと思ったのが、区でこども食堂をやるっていう。旭食堂みたいなね。それをする事で、旭区が老若男女、老人の方と子どもたちや、みんな仲良くつながって、それがもう、旭区すごいよってなって全国に飛び火して笑顔になって。そこで、隣にある防災とかも絡めて、防災ってこうやるんだよっていうのも、こども食堂の区がやる、大きい場所のこども食堂の中でやっても、なんか面白いのかなって思いました。

以上です。ありがとうございます。

○木野 部会長

本当に斬新なアイデアでいいと思いますね。本当、お時間ちょっと過ぎてきたんですけど、2期目の方でお話しされてない方。浅野さん、よろしいですか。

○浅井 委員

そうですね。すみません、生江地域活動協議会から来ました浅野です。よろしく申し上げます。

私も、自分とこでは子育てはもう済んだんですけど、同じ地域の方でも、ちょっと地域はちょっと違うんですけど、今、その子がちょっと、障害を持っているんですよ。今、

谷町のほうに行かれていますけど、そこで今、高校2年生かね。その子がクラブ活動も好きやし、学校行くのがもう好きだったんですけど、なんかそこで今のクラブ活動に入っていた顧問の、監督さんですかね、その子が上手な下手はのけて、なんかこう、その子にすごく暴言を吐いたりとかするので、クラブが好きやったのに、学校も好きやったのに、なんか先生にそう言われて、もう学校行くのが嫌となって、今、親御さんも困ってるんですよ。その子もちょっとストレスがいっぱいになって、今、耳がちょっとおかしくなって、耳鼻科へ行ったら難聴になっているということで、親御さんも今、大変困っています。

クラブして家帰ってきたときに、子どもにいろんなことを親子で話すんですけど、なんかこう、子どもさんが学校で、親側になんかこう、何ていうんですかね、聞き取りにくくって分からないことがあったら学校にちょっと電話をかけたらしいんですよ。そして子どもが、クラブが終わって帰ってくるのが5時半過ぎるんですよ。電車で帰ってくるから。そしたら、その5時半過ぎて学校へ電話したら、先生は電話取らないんですよ。5時半過ぎたらいう感じ。そしたら、どうしてとらないのかって聞いたら、それ以上延長したら、超過、残業になるいうんかね。聞きたいことがあるんだったら学校へ来てくださって言われましてって。「帰ってくるのがもう5時半過ぎるのに、それから学校行かないかんいうことはどういうこと？」って言うてるんですよ。だから親御さんも本当に困って、市議員の人に聞いたり、相談したりしてしてるんですけど、なかなかいい意見がもらわれへんって言って、親御さんも最近、学校のほうに出向いてお話ししたらしいんですけど、まだ解決はできてないっておっしゃってました。

○木野 部会長

ありがとうございます。よろしいですか。

○浅野 委員

えらいすみません。

○木野 部会長

岸本委員。

○岸本 委員

もう僕は、時間やし。

○木野 部会長

そうですか。では横田委員。

○横田 委員

はい。公衆衛生協会から来ました横田と言います、よろしくお願いします。

先ほど、大阪市版ネウボラ、保健師さん、担当地区担当保健師さんから専門機関につなが。どんなふうにつながっているのか、どのくらい繋がれているのか、そういう字数が知りたいなと思いました。

十何年か前になるんですけども、私の身の回りに結構発達障害のお子さんがいらっしゃって。もう十何年か前になったから、今や20半ばになったり、もう少し年上の方がいらっしゃったりなんだけれども、その十何年か前に相談したときに、「そうですか、そうですか」と聞いてはいただいたけれども、その後の解決が何一つなかったっていう、その当時、子どもの授業の邪魔をするわけでない、大きな問題があるわけではない、知的障害があるわけではない。そういう状況の発達障害のお子さんについての支援っていうのは、ほとんどなかったんですよ。何もなかったんですよ。そういうお子さんたちに対してでも、こういうふうな関係機関に繋いでいただけるっていうのは、いいなと思って見せていただきました。

それと、どこかで聞いたんですけども、3カ月だとか6カ月だとかの乳児検診の後、全員フォローしているっていうふうにお伺いして。きちっとしたフォローができるかどうか、連絡ができるかどうかは別にして、ちゃんと後をフォローしているって聞いて、それも子どもが少なくなったせいか、素晴らしいことだと思ったんです。

東部包括支援センターっていうのがあるんですけどもね。そこがやっぱり全件訪問したんですって。もちろん全件訪問した時に会えるわけでもないんだけど、メッセージを入れておくと、その後で連絡が来て、その後の、お年寄りがいるかないかじゃなくて、いないお宅にとっては興味のない分野の話かもしれないけれども、それでも訪問して、そういうお話をされたり、いなくてもメッセージを入れとくと後で連絡をくれたりとかで、全件訪問するっていうのは大変なんだけれども、出てこない、それでも連絡のとれないお宅もあると思うんですけども、出てこられない方にとっての支援としては、手間は掛かるんだけど一定の効果はあるんじゃないかなと思って感心して聞かせていただいた事例です。ありがとうございます。

○木野 部会長

ありがとうございました。それでは、ちょっとお時間が過ぎておりますので、すみません、今回初めてですので、十分話をさせていただきましたでしょうか。そうしましたら事務局のほうに返させていただきます。

○禿 企画調整担当課長代理

木野部会長、本当にどうもありがとうございました。そして皆さん、本当にたくさんの貴重なご意見をいただきまして、本当、ありがとうございます。ちょっと私のほうでも初めてお聞きするような内容のことも多々ありまして、どこまで実際にやっつけられるのか

ていうのは、まだまだこれからちょっと、今日いただいた意見のほうも、関係課のほうとも話しながら、どんなことができるのかというのは、これからまたいろいろ検討を進めていきたいと思います。

なかなか、一朝一夕ですぐできるっていうことは、ほとんど役所のことなんでないんですけども、少しでも前に進められればと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと少し予定時間を超過いたしました。これをもちまして第2回の区政会議、子育て・やさしさ部会のほうは終了させていただきたいと思います。本当にどうも、皆さん、きょうも遅くまでありがとうございました。